

令和7年度

豊田市エコファミリー 支援補助金

自動車編

外部給電機能付の次世代自動車を購入で

最大 **32万円** 補助

外部給電機能付のPHEV(プラグインハイブリッド車)やBEV(電気自動車)、
FCEV(燃料電池車)、超小型EVを購入する場合



対象となる自動車と補助金額 ※車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照

購入した車両	A 車両に対する補助 (車両ごとに設定)	B 付帯設備等への補助 (Aに上乗せ加算)	最大補助額 A + B
PHEV・BEV	上限20万円	充電設備 (標準装備の場合は対象外) 上限2万円	最大22万円
FCEV	上限32万円	—	最大32万円
超小型EV	上限7.5万円	満65歳以上 4万円	最大11.5万円

超小型EVとは

道路交通法施行規則別表第2で定義されている「ミニカー」の内、定格出力が0.25kWを超え0.6kW以下の電動機を有する三輪以上のものであって、標識交付証明書にミニカーと記載されているもの。

※外部給電機能を有していることが必須条件となります(超小型EV 除く)。外部給電機能の定義については市HP掲載の要綱をご確認ください。
※充電設備の設置に要した費用(税抜)が2万円に満たない場合、設置費用を上乗せ補助
※充電設備が標準装備の場合は補助対象外(工事費用のみの請求は対象外)
※充電設備は、使用者(申請者)の住所に設置した場合に補助対象
※超小型EVの上乗せ補助対象者は申請年度末時点で満65歳以上になる人

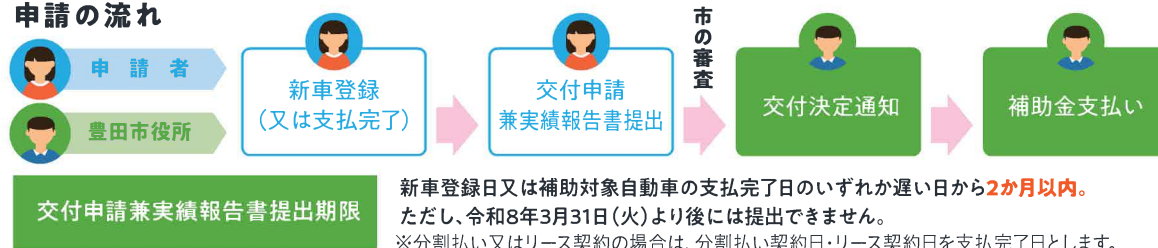
補助対象者 注意:補助金の申請は同一年度内に1人1回限りです!

✓ 新車登録日の1年以上前から、申請の際まで引き続き市内に在住している方

※住民基本台帳法により豊田市の住民として記録されていること。(期間内に1度でも転出している方は対象になりません。)

✓ 豊田市税を滞納していない

申請の流れ



申請受付期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) ※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。

詳細は
こちら▶



お問い合わせ

豊田市環境政策課補助金窓口(豊田市役所環境センター1階)

TEL 0565-41-7391 FAX 0565-41-7392 Email ecolife@city.toyota.aichi.jp

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時45分(土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できません)